

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（渋谷区決定）

都市計画神宮前六丁目地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		神宮前六丁目地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 0.3 ha				
公共施設の 配置及び規模	道路	種 別	名 称	規 模	備 考	
		区画道路	特別区道第 623 号線	幅員 6～8.4m、延長約 60m	既設 (一部拡幅、付け替え)	
建築物の整備		建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	主要用途	建築物の高さの限度	備 考
		約 2,350 m <sup>2</sup>	約 22,100 m <sup>2</sup> (約 15,400 m <sup>2</sup> )	店舗等、公共公益施設、 鉄道用変電施設、駐車場	高層部 60m 中層部 45m 低層部 30m	GL は、T. P. +23.5m とす る。
建築敷地の整備		建築敷地面積	整備計画			
		約 3,070 m <sup>2</sup>	放射街路第 23 号線と特別区道第 623 号線をつなぐ幅員 4m の敷地内通路を整備する。 敷地内通路は、歩行者の快適性及び利便性を確保するとともに、緑化などによる都市環境の向上を図る。			
参考		地区計画区域内及び高度利用地区内にあり。				

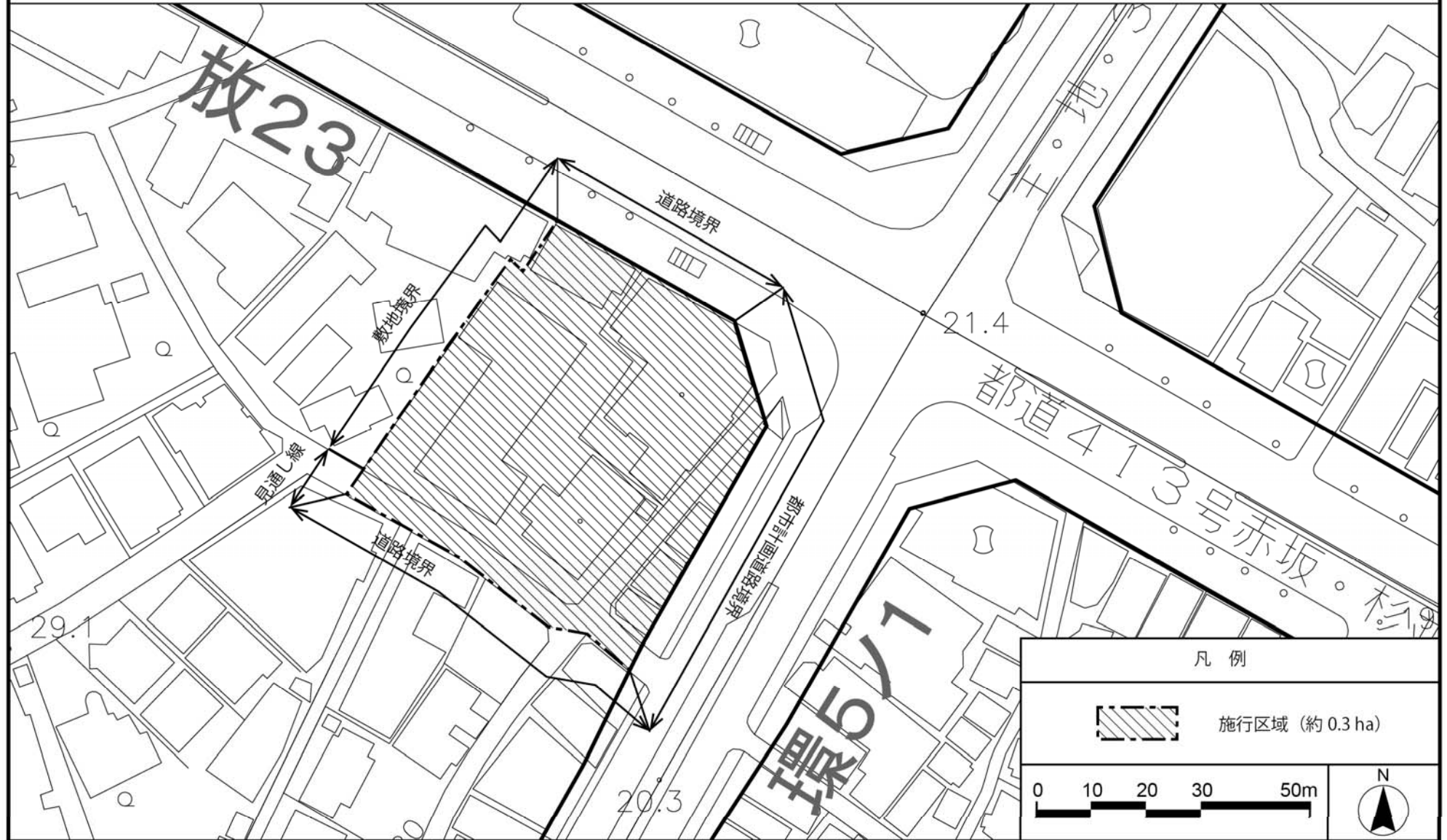
「施行区域、公共施設及び街区の配置、建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり。」

理由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
神宮前六丁目地区第一種市街地再開発事業

計画図 1 施行区域図 [渋谷区決定]

S=1:1,000



この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図 (平成 27 年度版) を使用したものである (27 都市基交測第 152 号・MMT 利許第 27056 号-36)  
「(承認番号) 27 都市基街都第 209 号、平成 27 年 11 月 18 日」無断複製を禁ずる。

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
神宮前六丁目地区第一種市街地再開発事業

計画図 2 公共施設の配置〔渋谷区決定〕

S=1:1,000



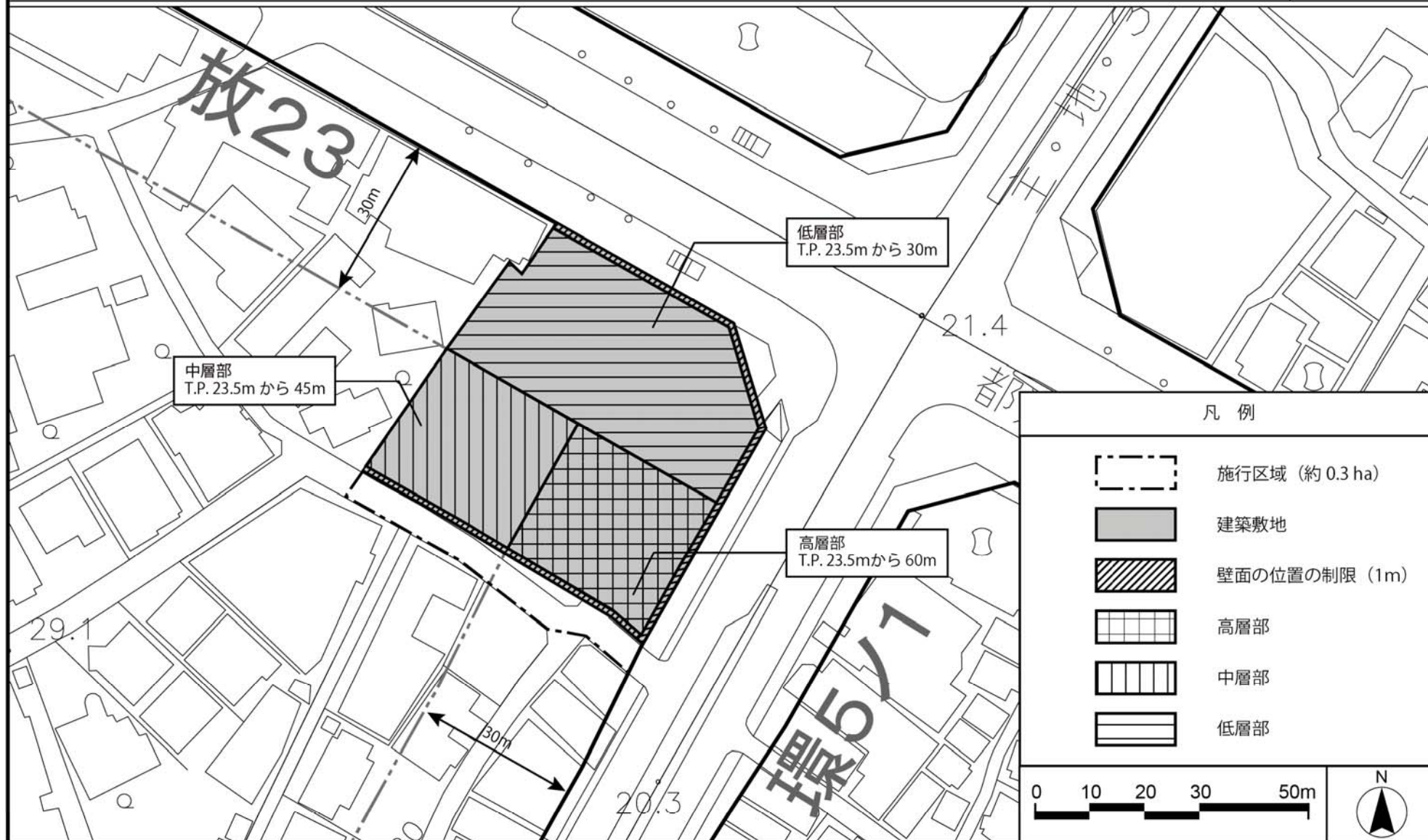
この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図 (平成 27 年度版) を使用したものである (27 都市基交測第 152 号・MMT 利許第 27056 号-36)  
「(承認番号) 27 都市基街都第 209 号、平成 27 年 11 月 18 日」無断複製を禁ずる。

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
神宮前六丁目地区第一種市街地再開発事業

[渋谷区決定]

計画図 3 建築物の高さの限度

S=1:1,000



この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図 (平成 27 年度版) を使用したものである (27 都市基交測第 152 号・MMT 利許第 27056 号-36)  
「(承認番号) 27 都市基街都第 209 号、平成 27 年 11 月 18 日」無断複製を禁ずる。